



11月9日は「119番の日」

～119番通報のかけ方を確認しましょう～

11月9日は、「119番の日」です。昭和62年、自治省（現総務省）消防庁が消防全般に対する正しい理解と認識を深め、住民の防災意識の高揚を図るために制定しました。

119番通報することで、災害や具合が悪くなった時に消防車や救急車を呼ぶことができます。

通報する時は、まず火事なのか、救急なのか伝えてください。必要な情報はこちらから質問しますので、あわてずはっきりと正確に教えてください。

119番通報のポイントは「聞かれたことに答えること」です。



火事ですか？
救急ですか？

火事です！
(救急です！)



・・・最初に、火事なのか救急なのかを教えてください。



住所を教えてください。

〇〇市△△町☆丁目××番地
です。
近くに〇〇公民館があります。



・・・何番何号、マンション名、部屋番号、宅名まで正確に教えてください。
わからない時は、目標になるものを教えてください。



そこで、何がありましたか？

台所で天ぷら鍋が燃えています。
(こどもが熱を出し、痙攣しています。)



・・・誰に何があったか、意識があるか、呼吸をしているか。
どこで何が燃えているかなど、一つずつ質問します。



・消火可能なら初期消火を実施してください。
・けが人はいますか？
・病歴や掛りつけの病院はありますか？
・必要な応急処置を伝えます。

・・・安全な状況であれば、私たちの声に耳を傾けてください。
聴いた内容は、すでに出動している消防隊や救急隊に伝えています。
現場の状況を伝えることで、現場到着後の活動、処置が効率的に行えます。

eメール119/FAX119

言葉や耳が不自由な人でも事前に申込書を提出することで、FAXやメールを使って火事や救急などの通報をすることが出来ます。

申込書は、組合管内の各署所の他、郡山市役所、田村市役所、三春町役場及び小野町役場の福祉担当窓口等で受け取ることができます。また、本組合ウェブサイトからもダウンロードできます。

提出は、通信指令課へ郵送もしくはFAX、メールで送信いただくか、消防本部又は各消防署（最寄りの分署も含む）へ持参してください。

119番かけるくん!!

本組合では、新たに119番通報訓練装置「119番かけるくん」を導入しました。

この装置は、タッチパネルの画像を見ることで現場の状況を判断し、119番通報の訓練をより実践的に行うことができます。防災訓練や、各種イベントで体験することができますので、是非体験してみてください。

